

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

② 新規申請編

入学・転入時等に、「意向登録」「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルです。

2022年4月
文部科学省

目次

➤ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。

➤ マニュアルは次の4つに分かれており、本書は「**②新規申請編**」です。

① 共通編

…e-Shienの概要や操作方法を説明します。

② 新規申請編

…「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。

③ 継続届出編

…「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。

④ 変更手続編

…「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」について説明します。
保護者に変更があった際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。

➤ 本書（②新規申請編）の内容は、以下のとおりです。

1. 受給資格認定申請の流れ [P.3](#)
2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする [P.4](#)
 - 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する . . . [P.5](#)
 - 2-3. 受給資格認定の申請をする [P.7](#)

※本文中の画面表示は、令和4年4月現在のものです。

■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



■ 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html

■ 就学支援金制度の概要

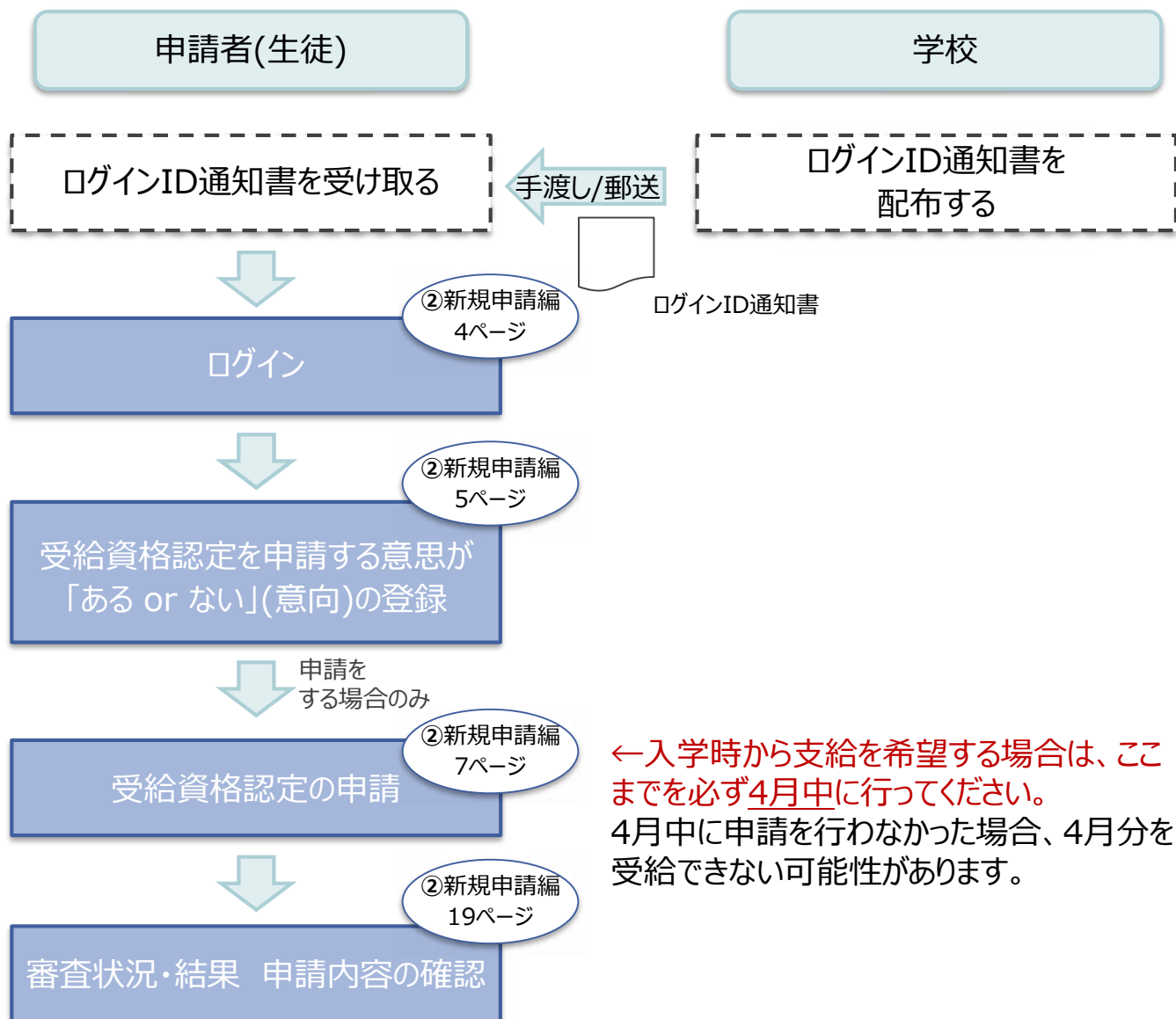
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm

1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。

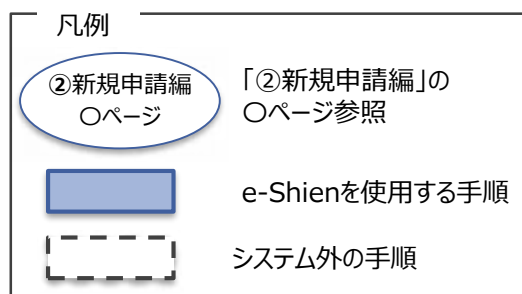
(①共通編マニュアルの3ページと同じ記載です。)

受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時 等)



←入学時から支給を希望する場合は、ここまでを必ず4月中に行ってください。
4月中に申請を行わなかった場合、4月分を受給できない可能性があります。

※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。
必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

5ページへ

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英字大文字・小文字、数字)	4gUWRP4m

●「I」— 数字のイチ
「I」— 英小文字のエル
「E」— 英大文字のアイ
「O」— 数字のゼロ
「O」— 英大文字のオー
「o」— 英小文字のオー

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

申請の	申請説明
1 意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
入力内容確認	高等学校等就学支援金の申請内容の確認を行います。
認定申請	高等学校等就学支援金の支給資格の認定を申請します。

手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

1 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。

- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する奨励金の活用であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受け取れません。授業料を納付する必要がある場合があります。
- 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不足があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期限までに申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遡って支給することはできません。

2 意向確認

どちらかを選択してください。

- 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。
① 収入が世帯年収約910万円を超えている場合は、申請できません。
- 所得制限基準に該当する、またはその他の理由により、受給資格認定申請書を出しません。
② 申請はできません。

3 入力内容確認

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 申請をするかしないかを選択します。
 - ・就学支援金の**支給を希望する**場合
➡上部：申請をします。
 - ・保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円※）を超えている場合
 - ・上記のほかの理由により支給資格認定の申請を行わない場合
➡下部：申請をしません。
- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成によっては異なる場合があります。

6ページへ

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。

I < 意向登録に戻る

1 本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

以下の内容で登録されました。
意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
意向なしの場合、以上で登録完了となります。

受付番号	申請内容
R-21-008-03-0001-0001	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。

< マイページに戻る

1 続けて受給資格認定申請を行う >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。

・申請をする場合

- ➡ 「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

7ページへ

・申請をしない場合

- ➡ 手続きは完了です。

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。

学校に連絡し、学校による登録解除後に再度登録してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(7～19ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面



手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

- 6ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請を行う場合、次の「2.認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

2. 認定申請登録(生徒情報)画面



手順

- 1 記入上の注意をよく読んでから申請してください。
- 2 学校で登録された生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

8ページへ

補足

- 申請を中断した後に再開する手順は、20ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)

1 生徒情報入力 2 学校情報入力 3 保護者等情報入力 4 保護者等情報入力 収入状況取得 5 入力内容確認 6 申請完了

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名前 茨城県立の高等学校

在学期間 2021年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 あり なし

過去に他の高等学校等に在学していた期間について

保護者等情報入力

手順

- 1 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
 - 過去に他の学校に在籍した期間がない場合 → ③に進みます。
 - 過去に他の学校に在籍した期間がある場合 → 9ページへ
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
 - 10ページへ

補足

- I-1 現在の学校で支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I-2 支給が停止されていた期間を入力します。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

↓ うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名前 茨城県立の高等学校

在学期間 2021年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 あり なし

過去に他の高等学校等に在学していた期間について

認定申請登録(生徒情報)に戻る

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (2/2)

高等学校等の在学期間について

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の種類・課程・学科

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

開く +

手順

- 1 「開く」ボタンをクリックします。
- 2 「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

10ページへ

補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。閉じずに次に進むとするとエラーになります。
- II 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

閉じる -

在学期間追加 +

2

III

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

あり なし

受給資格消滅通知

保護者等情報入力 >

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (1/2)

1 2 3 4 5 6
 生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入状況取得 申請完了

Q1. 親権者はいですか。

親権者はいます。

以下に該当する場合は、
 保護者情報入力画面から入力してください。

親権者はいません。

以下に該当する場合は、
 主たる生計維持者が保護者情報入力画面から入力してください。
 保護者情報入力画面から入力してください。
 扶養義務を負っている未成年後見人が保護者情報入力画面から入力してください。
 扶養義務を負っている未成年後見人が保護者情報入力画面から入力してください。

1

手順

- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

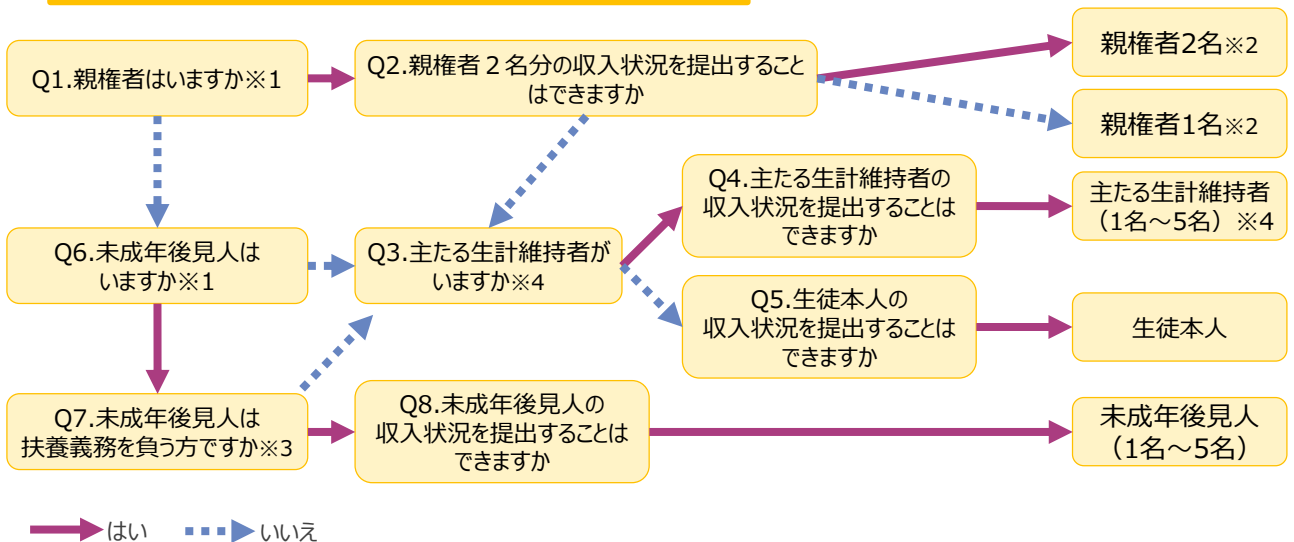
11ページへ

補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- 個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の提出が必要な方



※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
- 詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (2/2)

保護者等情報

保護者等情報についての注意

申請者(両親)2名分の収入状況を提出します。

1 保護者等情報 (1人目)

収入状況を提出する保護者等の氏名及び住所との続柄

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

生年月日 電話番号

メールアドレス 生徒との続柄

2 収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

課税地情報

郵便府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

3 入力内容確認 (一時保存)

I 個人情報

II 収入状況提出方法

III 個人番号カードの使用について

IV 郵便府県

V 市区町村

手順

- すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるので、情報を入力します。
- いずれか1つの「収入状況提出方法」を選択します。
- 「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。
 - 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合
→ 12ページへ
 - 個人番号を入力する場合
→ 17ページへ
 - システム外で個人番号カードの写し等を提出する場合
→ 18ページへ※提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

- 漢字氏名欄とかな氏名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)の入力が可能です。
- 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。
- 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在)の住民票の届出住所となります。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(1/9)

認定申請登録 (収入状況取得)

1 2 3 4 5 6
生誕情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報 収入状況取得 入力内容確認 申請完了

申請情報

1 2022年01月24日

申請日

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税課税控除額		市町村民税課税控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分		本人該当区分	

2 個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを適切に設定するとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市町村の窓口で手続きが必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に別の画面に遷る場合

認定申請登録 (保護者等情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 申請日をカレンダーから選択します。ただし、7月分の申請を6月以前に行う場合は、「7/1」を設定してください。
- 2 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダーにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

13ページへ

補足

- 端末 (パソコン、スマートフォン等) にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

※利用するための推奨環境

- Microsoft Windows 8.1, 10, 11
- Android 6.0以上
- iOS 13.1以上 等

- 下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

【PCの場合】

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>



【スマートフォンの場合】

• Android
<https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html>

• iPhone
<https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html>



2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(2/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

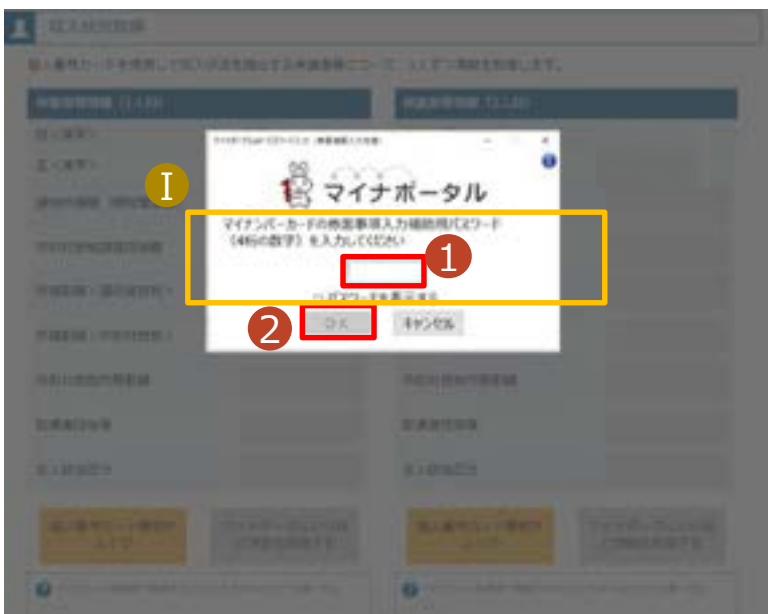
ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してください。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(3/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

14ページへ

補足

- I 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(4/9)

個人番号カードを使用して自己情報を提出する申請者等について、1人ずつ情報を取得します。

申請者情報 (1人分)		受給者情報 (2人分)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
住所情報 (住所標準部)		住所情報 (住所標準部)	
市町村民税課税情報		市町村民税課税情報	
所得割額<課税課税用>		所得割額<課税課税用>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除額		配偶者控除額	
本人該当分		本人該当分	

1 マイナポータルから自己情報を取得する

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面

マイナポータル

STEP1: 本人確認と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

・ 氏名情報

マイナポータルの利用規約に同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

情報の提供に同意する

1 次へ

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

15ページへ

補足

- ・個人番号カードの読み取りについては、13ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、13ページで入力したものと同じです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。
エラーの場合はメッセージが表示されます (画像は例)。

I **!** マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

I **!** マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	3,000,000円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	10,000円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	200,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	100,000円	所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	0円	市町村民税均等割額	
配偶者控除等	-	配偶者控除等	
本人該当区分		本人該当区分	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

1 I

入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 12～15ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- I マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	3,000,000円	課税所得額 (課税標準額)	3,000,000円
市町村民税調整控除額	10,000円	市町村民税調整控除額	10,000円
所得割額<道府県民税>	200,000円	所得割額<道府県民税>	200,000円
所得割額<市町村民税>	100,000円	所得割額<市町村民税>	100,000円
市町村民税均等割額	0円	市町村民税均等割額	0円
配偶者控除等	-	配偶者控除等	-
本人該当区分		本人該当区分	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

1 I

入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

18ページへ

補足

- I クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、20ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

6. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面

The screenshot shows a web form for registration. It is divided into several sections:

- Step 1:** A section titled "個人番号を入力する" (Enter personal number). It contains a question mark icon and text: "申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードも所有していない場合は、こちらを選択してください。" Below this is a text input field for the personal number with a "(例) 1234 5678 9012" and a "確定" button.
- Step I:** A section titled "本人確認用画像" (Self-confirmation image). It contains a question mark icon and text: "生徒本人の「個人番号」・氏名、※生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票) 添付できるファイルには、以下の制限があります。" followed by a list of restrictions: "・1ファイルで添付してください", "・サイズは3MB以下としてください", "・形式は、JPEG形式(拡張子.jpg, jpeg)又はPDF形式としてください". Below this is a "ファイル名" field and a "ファイルを選択" button with the text "選択されていません".
- Step 2:** A section titled "課税地情報" (Taxation area information). It contains a question mark icon and text: "上記保護者等その年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合は、「」にチェックを付けてください。"
- Step II:** A section with two dropdown menus. The first is labeled "都道府県" and the second "市区町村". Both have "--選択してください--" as their current selection.
- Step III:** A checkbox labeled "日本国内に住所を有していない".
- Step 3:** A large orange button at the bottom right labeled "入力内容確認 (一時保存)".

手順

- 1 個人番号カード等で本人確認を行い、保護者等の個人番号を入力します。
- 2 課税地を選択します。
- 3 「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

18ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- III 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

7. 認定申請登録確認画面



認定申請登録確認



1

申請情報	
申請日	

生徒情報	
氏名	支那 太郎
フリガナ	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(郵便町域)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹町1-1-1
(建物名・郵便番号)	
メールアドレス	manuel@med.go.jp

学校情報	
現在通っている高等学校等の名字詳細について	
学校の名称	京城国立〇〇高等学校
在学期間	2021年04月01日 ～現在
うち支給停止期間	

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

19ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 [印刷](#)

2

I

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを承知します。

「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

① メールアドレスの利用目的および注意事項

本申請の個人番号及び本人確認画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

本申請内容は、事実と相違ありません。

本申請に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利権の徴収や3年以下の返戻又は100万円以下の罰金等に処せられることがあることを承知しています。

II

3

[← 認定申請登録\(収入状況取得\)に戻る](#)

[本内容で申請する](#)

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

8. 認定申請登録結果画面



手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

9. ポータル画面



手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10. 認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

10. 認定申請登録 (再開確認) 画面

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
 - ・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**
➡ 上部：はい
 - ・**新しく情報を入力する場合**
➡ 下部：いいえ
- 2 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。